

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年1月1日
(第48期) 至 2020年12月31日

ソフトマックス株式会社

(E27276)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	33
1. 財務諸表等	34
(1) 財務諸表	34
(2) 主な資産及び負債の内容	56
(3) その他	59
第6 提出会社の株式事務の概要	60
第7 提出会社の参考情報	61
1. 提出会社の親会社等の情報	61
2. その他の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【事業年度】 第48期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 野村 俊郎

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社本社営業本部
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号)

ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	3,844,211	3,292,930	3,321,432	4,332,749	4,023,201
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△108,702	186,684	276,245	429,275	488,628
当期純利益 (千円)	1,091	89,239	175,150	270,485	334,809
持分法を適用した場合の投 資損失 (△) (千円)	—	—	△10,000	—	—
資本金 (千円)	424,250	424,250	424,250	424,250	424,250
発行済株式総数 (株)	1,986,500	1,986,500	1,986,500	5,959,500	5,959,500
純資産額 (千円)	1,600,472	1,649,983	1,785,404	1,996,223	2,259,398
総資産額 (千円)	4,446,110	4,485,351	4,694,426	5,642,182	5,689,263
1株当たり純資産額 (円)	268.56	276.87	299.60	334.98	379.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	0.18	14.97	29.39	45.39	56.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	36.8	38.0	35.4	39.7
自己資本利益率 (%)	0.1	5.5	10.2	14.3	15.7
株価収益率 (倍)	2,385.45	29.79	11.49	21.99	19.88
配当性向 (%)	3,636.4	44.5	34.0	26.4	21.4
営業活動によるキャッジ ュ・フロー (千円)	△309,275	14,762	628,214	423,251	429,041
投資活動によるキャッジ ュ・フロー (千円)	308,557	△16,082	△23,160	△24,242	△400,127
財務活動によるキャッジ ュ・フロー (千円)	△247,849	△68,288	△68,165	212,779	△100,121
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	934,806	865,198	1,402,087	2,013,876	1,942,669
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	180 (11)	159 (8)	154 (8)	162 (8)	173 (8)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	84.8 (105.9)	87.8 (123.8)	69.0 (108.7)	197.5 (142.2)	222.5 (178.7)
最高株価 (円)	2,250	1,900	1,945	1,500 (4,280)	2,090
最低株価 (円)	1,009	1,280	920	868 (938)	399

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資損失 (△) については、第44期、第45期、第47期及び第48期は重要性が乏しい

ため記載しておりません。

4. 2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第47期の株価については、2019年7月1日を効力発生日とする株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1974年1月	電算機、事務等機器、通信機器等の販売を目的として鹿児島市にビクター計算機九州販売株式会社を資本金120万円にて設立
1976年8月	株式会社ビクターターミナルシステムズに商号変更
1978年6月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータに商号変更
1978年8月	医事会計システムの開発・販売開始
1979年5月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社宮崎ビジネスコンピュータ（宮崎市）を子会社化
1985年6月	コンピュータのソフトウェア開発及び販売を目的として株式会社スペック（鹿児島市）設立
1985年9月	医療情報システムの開発及び販売を目的として株式会社日本メディカルシステム（福岡市）設立
1986年4月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社西日本ビジネスコンピュータ（久留米市）を子会社化
1998年6月	ハードウェアの開発を目的としてサイバーウェイ株式会社設立
2001年1月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータが株式会社宮崎ビジネスコンピュータ、株式会社西日本ビジネスコンピュータ、株式会社日本メディカルシステム、株式会社スペックのグループ4社を吸収合併しソフトマックス株式会社に商号変更
2002年4月	東京都台東区に東京支店を開設
2002年10月	オーダリングシステムの開発・販売開始
2004年2月	電子カルテシステムの販売開始
2004年4月	本社を東京都中央区に開設し同時に東京支店を移転
2006年4月	ソフトマックス株式会社がサイバーウェイ株式会社を吸収合併
2009年2月	東北地方における当社製品の拡販、立上導入指導及びサポートを目的としてヒューマンメディック株式会社（秋田市）設立
2011年4月	Web型電子カルテシステムの開発・販売開始
2011年5月	鹿児島市加治屋町に本店を移転
2012年2月	Web型電子カルテシステムの拡販を目的として株式会社ソーネット（大阪市）へ資本参加
2013年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年7月	製品ブランド名を「HONEST」から「PlusUs」へ変更
2013年11月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所（現、仙台出張所）を開設
2013年11月	株式会社リンクス（鹿児島市）がその他の関係会社へ
2013年12月	非連結子会社ヒューマンメディック株式会社が解散
2013年12月	秋田県秋田市に秋田営業所を開設
2016年2月	東京都品川区に本社及び東京支店を移転
2020年11月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を開設

3 【事業の内容】

(1) 事業の特徴

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成され、電子カルテシステム・オーダリングシステム・医事会計システム等の総合医療情報システムの開発・販売及び保守サポートを中心とするシステム事業を行っております。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、販売区分は「システムソフトウェア」、「ハードウェア」、「保守サービス等」としております。

システムソフトウェアでは、医療機関向けに、患者の診療情報の記録、検査及び投薬等の指示、医事会計など一連の院内業務効率化のための各種医療情報システムの提供を行っております。自社開発システムとしては電子カルテシステム、オーダリングシステム、医事会計システム、その他として健診システム、リハビリシステム等の部門支援システムがあります。また、複数のシステムを組み合わせることで、総合病院からクリニックに至る医療機関向けに総合医療情報システム「PlusUs」を提供しています。

このほか、システムの稼動に必要なサーバやPC等のハードウェアの販売、導入後のユーザーサポート、メンテナンスサービスの提供及び消耗品の販売にかかる保守サービス等を行っております。

さらに最近では、医療機関内にサーバを設置するオンプレミスに加え、データセンターを利用したクラウド型医療情報基幹システムをサブスクリプションモデルで提供しており、サーバ投資の初期コストや運用管理コストを低減するとともに、高レベルのセキュリティと耐災害性を備えたサービスを提供しています。

当社の製品開発については、システム開発部署に資源を集約することにより、ノウハウの集積度を高め、開発対象を中小規模の病院をターゲットとした製品群に集中することで生産性を向上させ、製造原価の低減に努めております。また、製品導入については、作業工程の標準化、効率化等により、導入期間の短縮に努めております。

当社の総合医療情報システムの中核をなすWeb型電子カルテシステムは、従来のクライアントサーバ型電子カルテシステムと異なり、端末への専用プログラムのインストールや管理にあたるシステム管理者の常駐を必要とせず、納期の短縮、初期導入コスト・ランニングコストの低減につながります。こうしたWeb型の特徴を生かし、複数の医療施設を持つグループ医療機関に対して、システムの共有を行うプライベートクラウド型の導入を推奨したアプローチを行っています。また、当社は、サポートセンターからリモート技術を活用して、24時間のサポート体制でサービスを提供しています。

(2) 主な製品

A. Web型電子カルテシステム「PlusUs-カルテ」

Web型電子カルテシステムは、医療現場の声を第一に、医師の大切なカルテ情報の取り扱いにあたり、セキュリティ機能を備え、さらに多忙な日々の診察の中でも、迅速かつ容易にカルテ作成を可能にするユーザーインターフェースを備えたシステムとして開発を重ねてきました。

医療機関における情報化の経過は病棟看護支援システム、オーダリングシステムそして電子カルテシステムへと変化してきました。当社はいち早くWebベースによるこれらの主要システムを一つのシステムに統合しました。システムを統合することでデータベースの一元化が可能になり、複雑なデータ連携の仕組みが不要になると同時にデータ反映がリアルタイムになりました。またWebベースで運用することで、端末（パソコン）の管理が不要になり高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。さらに、データベースの一元化によってデータバックアップの容易性と保存場所の拡張性を確保するとともに、データウェアハウスを容易に構築することができるようになりました。

また、多様な医療形態に適応した専門機能群を有しており、精神科、産科向け等の診療科ごとの機能、透析診療がスムーズに流れるよう、スケジュール、基本情報、透析条件記録等の連携機能、さらに、患者の栄養管理のための、職種の壁を越えた栄養サポートチーム等のチーム医療に適したオプション機能もあります。

医療現場で発生する医師や看護師などが入力した診察内容や看護・検査記録、さらには検査データや予診データなど、あらゆる診療の場で発生するデータが他の医療情報システムとも柔軟に対応できるタグ形式の（＊）XML文書の形で同時保存できるように対応しております。

（＊）XMLとは、インターネット上で扱うデータを記述するためのデータフォーマットです。

B. Web型オーダリングシステム「PlusUs-オーダ」

Web型オーダリングシステムは、院内のコンピュータネットワーク上において医師から薬や注射、検査、処置、リハビリ等の指示（オーダー）が出されるとリアルタイムに施行部門へ伝達されますので、複数の診療科での重複投与の防止や施行時の患者取違いの防止に役立ちます。また、手書きで起こりがちな、転記ミス等が減少し、帳票の印刷と同時に算定情報が医事会計システム「PlusUs-医事」へ送信されますので、請求漏れの軽減ができます。患者様にとっては受付や会計での待ち時間の短縮にメリットがあります。

Webベースで運用する事で、端末(パソコン)の運用管理が殆ど不要になり高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。

C. 医事会計システム「PlusUs-医事」

当社が長年培ってきた医事会計に関する技術ノウハウを集積した医事会計システムとなっております。世界標準のデータベースを採用したシステム構成で、高品質な運用の安定を図っており、様々な病院の運用体系を考慮し、歯科・介護の同一システム対応も行っております。また、国の政策に対応した、電子レセプトやDPC（診断群分類）のタイムリーなシステムを開発、複数社の電子カルテ・オーダリングシステムとの接続に対応した、標準マスターの利用やXML技術を用いて、柔軟な対応と品質の安定性を図っております。さらには、電子レセプトやオンライン請求に対しては標準で対応しており、歯科電子レセプト、労災電子レセプトにも対応しております。

D. 部門支援システム

当社では部門支援システムとして健診システム「PlusUs-健診」、リハビリ部門システム「PlusUs-リハ」、手術部門システム「PlusUs-手術」を開発、販売しています。

健診システム「PlusUs-健診」は、健康診断、人間ドック、生活習慣病予防健診などの健診業務をサポートするシステムです。健康診断および人間ドックに関する業務の『はじめから終わりまで』、また受診後のデータ管理において、健診・ドック施設はもとより受診者へのサービスを大幅に向上いたします。「PlusUs-健診」は、施設側での運用設定が容易で施設ごとにシステムをセットアップする事ができる機能を提供いたします。

リハビリ部門システム「PlusUs-リハ」は、リハビリ療法士の理学・言語・作業の各療法に対応した運用画面と訪問リハビリ機能では訪問先での患者情報、リハカルテの参照・登録・退院後フォローを支援します。また電子カルテ、オーダリング、医事会計システムとの連携が図れますので療法士の管理業務、患者の受付から計画・実施・評価・リハカルテ・計画書・帳票作成までの省力化が大幅に図れます。

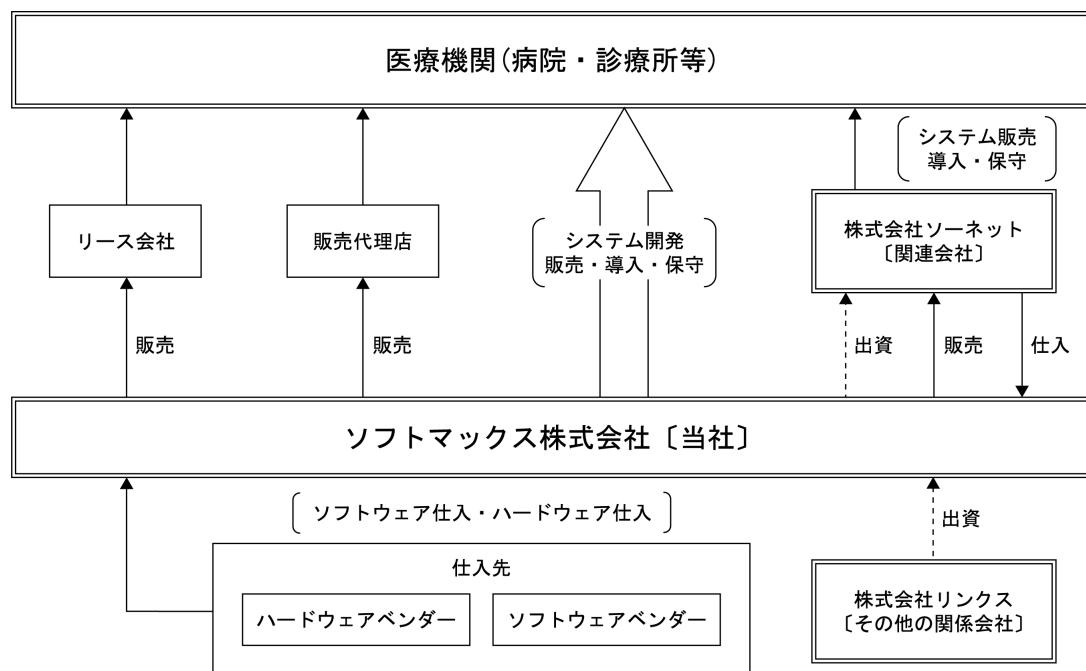
手術部門システム「PlusUs-手術」は、電子カルテからオーダーされた手術申込情報を取り込み手術室ごとに予定一覧の確認と予約確定がスピーディに行えます。入退室時間・術式等の管理等、実施入力では「手術実施記録」や手術材料に貼付されている保険請求ラベルのバーコードを読み込むことにより使用した材料や薬剤を簡単に入力することができます。記録された手術管理情報は、そのまま医事会計システムで取り込むことができます。その他手術管理台帳等の管理等手術室の医師・看護師を全面的に支援します。

(3) 当社の販売形態

当社の販売・サポート体制につきましては、当事業年度末現在営業拠点15か所（本店・支店・営業所・出張所）を設置し、九州・中国・四国・近畿・中部・関東・東北・北海道各エリアにおいて直販を主体に展開しておりますが、一部、関係会社1社（関連会社）及び協業等により販売を展開しています。地域別では、これまで、本店のある九州エリアでの販売が中心となっていましたが、その他エリア、特に関東・東北・北海道エリアでの営業体制強化を図っております。

なお、当社の販売形態について事業系統図を示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市	10,000	不動産管理 ホテル運営	直接25.18	本店社屋の賃借 本店社屋の取得 役員の兼任1名

(注) 本店社屋の賃借、取得の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
173 (8)	40.8	11.3	5,355

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移し、安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

<経営理念>顧客の成功と利益

情報技術を駆使し、高品質かつ柔軟性・拡張性のあるシステム構築を通して、お客様に最適なソリューションを提供するトータルなシステムインテグレーションサービスを実現します。

<基本方針>

①品質及びサービスの向上

当社は、提供するシステムを安心してご利用いただくため、国際品質保証規格の「ISO9001」、情報セキュリティの認証規格「ISO27001」を取得しております。また、プライバシーマークを取得し、個人情報保護方針を定め適切かつ的確な個人情報保護の管理を実施し、お客様の信用と信頼にお応えしております。当社は、これからも、より高品質なシステム開発とサービス提供の維持向上に取り組んでまいります。

②お客様と共にさらなる成長

当社は1974年の設立以来、「顧客第一主義」をモットーに事業の運営を行ってまいりました。2001年1月に現社名へ商号変更し、2013年3月に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は、お客様と共にさらなる成長を続ける為に、お客様のニーズに適応できる体制づくりを行い、これからも迅速な意志決定・業務執行を図ってまいります。

③社会変革への対応及び貢献

社会は常に変化し、その変化の中でIT技術は極めて重要な役割を担っています。社会に貢献し、企業価値を高め、存在意義のある企業をあるべき姿として捉え、これからも、積極的に社会変革に対応した新分野にチャレンジしてまいります。

(2) 経営環境

わが国の医療分野のICT化が進展していく中、当社は、医療情報システムに特化し、市場の成長をとらえた事業の推進を図ってまいりました。近年、医療機関の経営は、より一層の効率化、質の高い医療サービスの提供が求められており、医療情報システムの役割も、診療データの記録という一次利用から、医療情報の共有化によるデータの統計・分析など、二次利用への要求が高まっております。さらに、昨今では、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した備えとして、医療分野のデジタル化が喫緊の課題となっており、当社の非接触型の医療情報システムは、デジタル化の基盤となるシステムとして注目が集まっております。また、医療情報の共有化は地域医療連携に進展していくことから、Web型電子カルテシステムの特徴を活かし、クラウドをベースとした、広域、グループでの医療情報の連携を推進しております。加えて、次世代型システムの開発、システムの標準化・多機能化、ビッグデータの活用などにも今後取り組んでいき、医療情報システムを通してわが国の医療に貢献してまいります。

(3) 対処すべき課題

①品質、顧客満足度の向上

当社は、長年蓄積されたノウハウを活かし、医療機関のニーズに応え、また、国の医療政策に適応すべく、システムの開発、機能強化を進めてまいりましたが、顧客ニーズに合致した、さらなる品質の向上を図り、安全性と信頼性のある製品の提供に努めてまいります。また、システム稼働後の、サポート体制の品質を向上させるため、顧客への迅速的確な対応を推進し、顧客満足度を高めてまいります。さらには、コロナ禍における医療分野のデジタル化の推進に対応し、システムの標準化・多機能化を進めることにより、医療機関の最善の医療提供体制構築へ貢献してまいります。

②営業基盤、保守サービス体制の強化

当社は、全国的な営業展開、特に東日本地域での営業基盤拡大を目指しておりますが、オンラインでの提案など、従来の営業手法を刷新し、病床規模に対応した営業体制の強化、フォーカスエリア・対象とする病院の明確化等、戦略的な営業展開を強化してまいります。また、当社システム導入後の稼働先医療機関に対する保守サービス体制を強化し、顧客ニーズに十分応えられるきめ細かいカスタマーサービスを行ってまいります。さらには、他社との提携によるアライアンスビジネスを推進することにより、販売、保守両面での体制充実・強化を図ってまいります。

③人材の採用、育成

医療情報システムの導入案件の増加に対応するためには、技術、開発、営業各部門の人材の確保、レベルアップのための教育、キャリアパスが不可欠になります。働き方改革による労働環境の改善を進めつつ、レベルアップした人材の適正配置により、企業体质の強化に努めてまいります。さらに、サービスの多様化やシステムの機能充実へ対応すべく、社員のキャリアアップを作成し、個々に必要な知識の習得、一層のレベルアップを推進し、顧客ニーズに応えられる有用な人材を育成してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 医療分野の変化と動向について

当社のシステム事業の対象である医療分野、特に医療機関につきましては、少子高齢化等に起因する社会保障制度の変化、医療制度の改革により経営環境は厳しさを増しております。

医療機関の対策として、診療業務の効率化により医療の質を高め、患者サービスを向上させることが重要視されています。電子カルテシステムやオーダリングシステムは、医療機関のこのようなニーズに合致したものであり、医療情報システムの市場は今後順調に成長が進むと考えております。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によって、市場の成長が進まない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、市場に関する情報収集を行い、市場に即した営業活動を行う等により、医療分野の変化と動向に迅速な対応ができるよう運営しております。

(2) 競合状況及び競争政策について

現在、当社が販売する医療情報システムの市場は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社などがしきを削り、厳しい競合状況にあります。病床規模別のセグメントでは、400床以上の病院のみならず399床以下の病院での導入が促進されており、従来の競合状態が変化しつつあります。将来的に、競争環境の変化による製品価格の低下等があった場合は、収益性が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社は、長年にわたり蓄積された技術とノウハウ、営業基盤を背景とした顧客満足度向上への取り組み並びに開発から納入サポートまでを自社で一貫してできる強みを生かし、競合他社との差別化を図っております。また、外部仕入れや導入サービス等の製造原価の見直しによる原価低減により価格競争力の向上を行っております。

(3) 診療報酬の改定について

高齢化社会の到来とともに、医療費は増大傾向にあります。このような状況のもと、財源の確保、財政の健全化を踏まえ、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点を置いた、医療費適正化の方針を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の主要顧客である医療機関の経営を圧迫することとなり、医療機関の投資意欲が萎縮するような影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、医療情報システム関連団体や医療機関から情報を収集し、診療報酬改定への迅速な対応を図っております。

(4) 法的規制について

現時点では、当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えておりますが、2021年1月に厚生労働省が「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を第5.1版に更新しております。

当社の総合医療情報システム「PlusUs」は、製品自身の適合性に加え、システムのインフラストラクチャ（ハードウェア、ミドルウェア、データベース）及び関連システム群との連携により、機能面あるいは運用面での性能保証を求められております。今後も様々な仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があり、それに伴いシステムの新規開発あるいは改変作業が発生します。法規制の対応に遅れる、或いは適切に対応できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、「医療情報システムの安全管理に関する

ガイドライン」の社内教育を行うとともに、医療情報システム関連団体や医療機関から情報を収集し、法規制への迅速な対応を図ります。

(5) 知的財産権について

当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社の業務分野において認識していない特許などが成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止めなどの訴えを起こされる可能性、並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性があります。このようなリスクを踏まえ、知的財産に関する社内教育を行うとともに、当社の知的財産権の出願・取得を推進いたします。

(6) 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。今後様々な市場ニーズへの対応や、付加価値の高い製品・ITサービスを提供していく上で、急速なIT技術の進歩への対応や、高度な開発技術を有する人材の確保が必要となり、これらの新しいIT技術への対応に遅れが生じる場合や、高度技術を有する人材が計画通りに確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社では、定期的な新卒採用や必要に応じて専門知識を有する人材の適宜採用に取り組んでおります。また、市場に対し、より付加価値の高い製品やITサービスの提供を行っていくことを目的として、新技術取得に向けた技術者教育を行うとともに、新技術・新分野に対する研究開発活動を推進する等、積極的な技術投資を行っております。

(7) 情報システムの障害について

電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムは、医療機関の業務を支えるインフラとして重要な役割を果たしております。しかしながら、お客様に提供した情報システムに予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社では、情報システム構築にあたっては、品質管理部門を設け、ISO9001に準拠した開発プロセスの運用により、品質向上等に努めております。

(8) コンピュータウィルス等について

ソフトウェアは、常にコンピュータウィルス等の脅威にさらされております。コンピュータウィルス等は、日々、新種が増殖しており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となり、ユーザーが感染する可能性があります。この場合、ユーザーより損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社では、サーバ及び各端末に最新のアンチウィルスソフトウェアを適用させるとともに、外部とのメールのやりとりによる当社への感染防止、また、当社が感染源にならないためのセキュリティシステムを構築するなど、各種対策を講じております。

(9) 情報漏洩について

当社の業務遂行上、当社従業員が、個人情報をはじめ顧客医療機関の保有する診療情報や一般企業の保有するさまざまな機密情報を取り扱う機会があり、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。万が一、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社では、2019年7月12日付でプライバシーマークの認証を更新取得(14700010(08))、2021年3月27日付でISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を更新取得(JUSE-IR-418)し、従業員の情報管理教育を強化し、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

(10) 自然災害及び感染症蔓延等について

大規模な震災や津波、台風、洪水等の自然災害や感染症が発生した際は、当該事象が発生した地域の医療機関が対策を実施することにより、システムの導入中止や延期が発生することが想定され、また、当社の事業所が存在する場合、閉鎖等事業活動が制限されることにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、お客様医療機関からの情報の収集体制及び防災に対する適切な管理体制の構築を行うとともに、リスク発生時には対策本部を設置し、迅速な対応ができる体制を整備しております。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。また、当社は、新型コロナウイルス感染症に対する対応マニュアルを作成するとともに、お客様、お取引様、従業員とその家族の安全確保を最優先に考え、検温やマスク着用、手指消毒の徹底、オンライン会議システムの活用等による対応策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の低下や雇用環境の悪化などが経済活動に大きな打撃を与え、景況感はかつてない厳しさとなっております。先行きも、回復の時期が見通せない不透明な状況が続いております。

医療業界での新型コロナウイルス感染症拡大の影響はより大きく、わが国の医療制度、個々の医療機関の運営においても、早急な対応を迫られております。その中でも、医療分野のオンライン化の整備が喫緊の課題となっており、2020年7月に閣議決定された「骨太方針2020」において、また、同年9月に発足した新政権においても、医療分野のデジタル化推進が最重要テーマの一つとなっております。一方、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制構築、医療費抑制のための様々な施策は継続して実行されております。2020年度政府予算では、「健康寿命延伸等に向けた保健・医療・介護の充実」をテーマに掲げ、「地域包括ケアシステムの構築」などの施策に重点的に予算配分がなされております。その中で、2020年3月に厚生労働省より「オンライン資格確認の導入」を主施策とした2021年3月の開始に向けた補助金を含む支援策の内容が公表されております。また、2020年4月の診療報酬改定においては、「医療従事者の負担軽減」、「医師等の働き方改革の推進」などが新たに重点課題として取り上げられています。これらの施策の実現には、その基盤となる医療情報システムが必要不可欠であり、同システムの開発を手掛けるベンダー各社の役割は益々重要なものになっております。

このような状況の下、当社では、コロナ禍での医療機関側の状況に配慮しつつ、Web型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院への拡販を展開するとともに、一方では、地域医療の中核を担う有力病院グループへのクラウド型システム導入のアプローチも進めてまいりました。また、開発・技術部門では、システム機能の充実と信頼性の確保という方針を基に、医療分野のデジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応したソリューションとの連携、システムの開発、機能強化、バージョンアップなどに取り組むとともに、顧客医療機関に対するサポート体制の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。さらには、営業、開発・技術両面での業務拡大を目的として、人材の採用、他社との業務提携などを推進してまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関の厳しい経営環境のもと、院内での感染防止対策として非接触型の医療情報システムに対するニーズの高まりはあるものの、医療機関の入館規制等によりシステムソフトウェアの導入の遅延が発生したため、売上高は4,023,201千円（前期比7.1%減）となりました。一方各種利益は、コスト削減を図ったことにより、営業利益445,721千円（前期比9.8%増）、経常利益488,628千円（前期比13.8%増）、当期純利益334,809千円（前期比23.8%増）となり、いずれも過去最高の利益を計上することができました。

また、当事業年度の受注状況につきましては、受注高3,117,011千円（前期比4.0%減）、受注残高1,634,239千円（前期比21.7%増）となりました。

なお、財政状態につきましては、後記の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 a. 財政状態の分析」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より71,207千円減少し、1,942,669千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により得られた資金は、429,041千円（前事業年度は423,251千円の収入）となりました。主な要因は、たな卸資産の増加168,488千円、仕入債務の減少187,658千円などの資金減少があったものの、税引前当期純利益の計上489,628千円、売上債権の減少485,911千円などの資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により使用した資金は、400,127千円（前事業年度は24,242千円の支出）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入816,921千円などの資金増加があったものの、定期預金の預入による支出876,991千円、有形固定資産の取得による支出384,614千円などの資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により使用した資金は、100,121千円（前事業年度は212,779千円の収入）となりました。主な要因は、短期借入金の増加850,000千円の資金増加があったものの、長期借入金の返済による支出877,540千円、配当金の支払71,312千円などの資金減少によるものであります

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
システム事業	2,937,068	95.1

- (注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソフトウェア	2,172,988	91.8	1,201,934	119.0
ハードウェア	944,023	107.4	432,305	129.6
合計	3,117,011	96.0	1,634,239	121.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムソフトウェア	1,980,883	86.2
ハードウェア	845,167	93.5
保守サービス等	1,197,150	105.8
合計	4,023,201	92.9

- (注) 1. 当事業年度の保守サービス等には、損益計算書上の売上高区分の「商品売上高」40,736千円が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が328,152千円減少し、固定資産が375,233千円増加した結果、47,081千円増加し、5,689,263千円となりました。流動資産の減少は、主に仕掛品が168,640千円増加したものの、売掛金が484,022千円減少したことによるものです。一方、固定資産の増加は、主に有形固定資産が373,892千円増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が400,305千円増加し、固定負債が616,399千円減少した結果、216,093千円減少し、3,429,865千円となりました。流動負債の増加は、主に1年内返済予定の長期借入金が250,000千円、買掛金が123,385千円それぞれ減少したものの、短期借入金が850,000千円増加したことによるものです。また、固定負債の減少は、主に長期借入金が627,540千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ、263,174千円増加し2,259,398千円となりました。その主な要因は、当期純利益の計上334,809千円及び第47期利益剰余金の配当金71,510千円の支払いによるものです。なお、自己資本比率は39.7%となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による一部医療機関の入館規制等による影響のため、導入の遅延が発生し前事業年度に比べ309,547千円減少し4,023,201千円（前期比7.1%減）となりました。種類別の内訳では、システムソフトウェアが13.8%減少の1,980,883千円となり、ハードウェアが6.5%減少の845,167千円、保守サービス等が5.8%増加の1,197,150千円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高の減少309,547千円から売上原価の減少343,399千円を差し引き、前事業年度に比べ33,852千円増加し1,243,879千円（前期比2.8%増）となりました。システム売上原価の内訳では、当期製造費用において材料費、外注費及び経費の金額及び構成比が低下したものの、導入案件の増加を見込んだ人員増加により労務費の金額及び構成比が上昇しました。

(営業利益、経常利益)

営業利益は、売上総利益33,852千円の増加と販売費及び一般管理費6,005千円の減少により、前事業年度に比べ39,857千円増加し445,721千円（前期比9.8%増）となりました。さらに営業外損益の42,907千円（益）が加わり、経常利益は、前期比13.8%増加の488,628千円となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益は、経常利益の増加と特別利益として固定資産売却益999千円を計上したことにより、前事業年度に比べ76,532千円増加し489,628千円（前期比18.5%増）となりました。当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が11,631千円増加、法人税等調整額が578千円増加したことにより、23.8%増加の334,809千円となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社は、経営資源を総合医療情報システムの開発、販売、導入指導に集中させ、その基幹システムであるWeb型電子カルテシステムの市場拡大に取り組んでまいりました。近年、医療機関をとりまく環境は大きく変わろうとしており、より質の高い医療サービス、システムが求められております。中でも、医療分野のICT化は国の掲げる政策であり、ICTの普及による医療の効率化、医療費の削減が喫緊の課題となっております。このような環境下、当社では、ICT化の代表的な指標である医療機関における電子カルテシステムの導入率のアップを推進してまいります。このような導入推進とともに、システムの機能強化、次世代システムの開発に取り組むことが、当社の更なる成長の基盤となる見通しです。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、本書「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の資金需要は、主に運転資金、設備資金需要ですが、今後の事業展開を考慮しますと、研究開発資金需要が増えることが想定されます。運転資金、設備資金については、自己資金で賄うことを原則としておりますが、場合により銀行借入による資金調達も選択肢の一つとしております。また研究開発資金については、有価証券発行による資金調達も視野に入れ、総合的にその調達先を判断する方針であります。

なお、当事業年度につきましては、運転資金の支出はすべて営業キャッシュ・フローにより賄っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額など開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りの仮定については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計方針）及び（追加情報）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、医療現場における診療業務の効率化と患者サービスの向上を実現するために、電子カルテシステムをはじめとした総合医療情報システムの商品価値、機能向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、システム開発部署が担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

なお、当事業年度の研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は402,647千円であります。その主な内容は、長期安定的な運営を目的とした本店MAXビルに係る土地及び建物の取得（372,484千円）であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	投資不動産 (千円)	
本店 (鹿児島県鹿児島市)	事務所等	107,168	2,133	257,661 (458.13)	0	—	28 (3)
開発・技術部門 (鹿児島県鹿児島市)	事務所等	136,554	4,976	155,946 (341.64)	35,752	—	84 (—)
福岡支店 (福岡市博多区)	事務所等	19,030	453	130,735 (212.95)	0	—	18 (—)
宮崎営業所 (宮崎県宮崎市)	事務所等	2,326	43	50,000 (465.13)	—	—	1 (—)
本社及び その他支店営業所	事務所等	23,004	2,310	175,966 (1,662.03)	—	—	42 (5)
鹿児島上之園町ビル (鹿児島県鹿児島市)	賃貸設備	—	—	—	—	238,033	— (—)
鹿児島加治屋町ビル (鹿児島県鹿児島市)	賃貸設備	—	—	—	—	346,748	— (—)
その他賃貸設備	賃貸設備	—	—	—	—	38,800	— (—)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、車両運搬具、リース資産、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定であります。
3. その他支店営業所の所在地は、熊本、久留米、大分、大阪、名古屋、仙台、秋田であります。
4. 従業員数は他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,338,000
計	19,338,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,959,500	5,959,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,959,500	5,959,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2019年7月1日	3,973,000	5,959,500	—	424,250	—	285,400

(注) 2019年7月1日付で1株を3株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数は、3,973,000株増加し、5,959,500株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	29	25	21	9	3,125	3,213	—
所有株式数 (単元)	—	2,545	2,012	19,254	792	92	34,878	59,573	2,200
所有株式数の 割合 (%)	—	4.27	3.38	32.32	1.33	0.15	58.55	100.0	—

(注) 自己株式357株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市中央町15-24	1,500,000	25.17
野 村 俊 郎	鹿児島県鹿児島市	1,254,000	21.04
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	240,000	4.03
株式会社青雲	鹿児島県鹿児島市原良5丁目19-12	219,600	3.69
宗教法人観光寺	大阪府大阪市東成区大今里3丁目7-9	160,800	2.70
ソフトマックス従業員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	96,700	1.62
永 里 義 夫	宮崎県宮崎市	84,000	1.41
中 園 政 秀	鹿児島県鹿児島市	79,500	1.33
森 田 道 知	大阪府大阪市東成区	76,500	1.28
溝 口 幸 正	鹿児島県鹿児島市	60,000	1.01
計	—	3,771,100	63.28

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,957,000	59,570	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	5,959,500	—	—
総株主の議決権	—	59,570	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトマックス株式会社	鹿児島県鹿児島市加治屋町 12番11号	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93	123,679
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当事業年度における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	357	—	357	—

3 【配当政策】

当社は、株主価値の最大化の観点から、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しながら、利益の一部を配当してまいります。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有效地に活用し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元を行ってまいります。

各期の配当につきましては、安定的な配当の継続を目指すことを基本としつつ、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、株主への利益還元を行う方針であります。なお、当社における剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおり1株当たり12円の配当を実施することといたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月29日定時株主総会決議	71,509	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業理念の遵守を実践し、株主をはじめとした、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。これらを満足させるためには、意思決定及び業務執行の迅速化を目指すとともに、透明性と内部統制の実効性を高め、経営環境、市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定・監督機関として取締役会及び取締役の職務執行を監査する監査役会を設置しております。そして取締役会で決定した経営の基本方針に基づいた業務執行に係る重要事項について審議・決定等を行う経営会議を設置することで迅速な意思決定と業務執行を行っております。一方、独立役員である社外取締役が経営課題等に対して独立した立場から適切な助言・監督を行い、また、独立役員である社外監査役を含む監査役・監査役会が取締役の職務執行及び内部統制システムの構築及び運用の監査を行うことにより、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

(取締役会)

取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則月1回開催する定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営上の重要な意思決定及び会社法に基づく法令、定款や企業倫理に適合した経営の遂行について、審議、協議するとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。議長は、代表取締役会長兼社長である野村俊郎が務めており、構成員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

(監査役会)

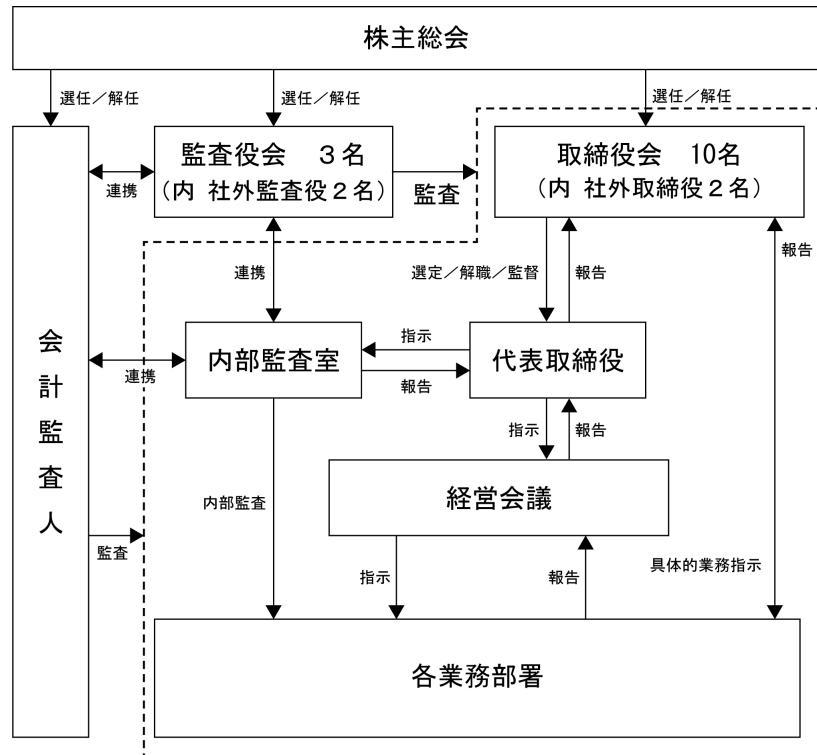
監査役会は3名（うち、常勤監査役1名・非常勤監査役2名）で構成されており、原則月1回開催する定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することにより、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、議長は、常勤監査役が務めており、構成員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。また、全員が、原則月1回開催する定例取締役会に出席し、経営の効率性・妥当性並びに法令で定められた事項について幅広く検証し、経営に対しての助言、提言を行い経営の透明性を高めるとともに、当社における経営機構の健全性の根幹を支える重要な役割を担っております。

(経営会議)

経営会議は、取締役（社外を除く。）、監査役（社外を除く。）及び経営幹部（部長、部長代理）並びに部署責任者（各事業部・部・支店・営業所の所属長）で構成され、原則月1回開催する定例経営会議のほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に係る重要事項を審議、決定を行うことで迅速な経営活動を推進するとともに、業績管理等も行っております。また、監査役も参加することで、経営及び業務執行に対する監視機能も十分に機能させております。なお、議長は、代表取締役会長兼社長である野村俊郎が務めており、構成員のうち、役員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

本書提出日現在の状況は、下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、2008年9月8日に「内部システム構築の基本方針」を定め、その理念を基にした、「企業行動基準」と並びに「コンプライアンスガイドライン」を制定、役員及び社員に周知徹底し、様々なステークホルダーからの社会的信頼を得るべく企業統治を行ってまいりました。そして、その後の整備、運用状況をふまえ、コンプライアンスの観点での項目を充実させ、反社会的勢力排除に向けた体制、財務報告の信頼性確保のための体制の項目を追加し改定（2012年2月10日取締役会承認決議）、2015年5月1日の改正会社法の施行に対応した改定（2015年5月15日取締役会承認決議）を行い、新たな「内部統制システム構築の基本方針」を策定しております。

また、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、職務権限規程、経理規程等の規程類の見直し、相互牽制の強化・充実を目的とした業務プロセスの整備等、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備してきております。2012年3月9日には、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を取締役会で決議し、内部統制報告の監査に堪えうるシステム整備に取り組んでおります。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、各部門長が窓口となって適時相談を受けるとともに、重要事項については、コンプライアンス委員会に報告・審議され、法令順守の徹底、リスクチェックの強化が図られております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面についての公正かつ適切な助言及び指導を受けております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上20名以内とする旨定款に定めております。

e 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる、株主総会の決議での特別決議要件につきましては、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策をはかるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長	野村 俊郎	1947年2月7日生	1974年1月 ビクター計算機九州販売㈱(現ソフトマックス㈱)設立 1976年8月 ㈱ビクターターミナルシステムズ(現ソフトマックス㈱)へ商号変更 代表取締役 1979年5月 ㈱宮崎ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 1982年6月 ㈱西日本ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 1985年6月 ㈱スペック(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 1985年9月 ㈱日本メディカルシステム(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 1990年7月 ㈱リンクス設立 代表取締役(現任) 1998年6月 サイバーウェイ(㈱)(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 1999年8月 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱) 代表取締役会長 2001年1月 ソフトマックス㈱ (5社合併により商号変更) 代表取締役会長 2020年3月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)		(注)3	1,254,000
代表取締役 副社長 事業本部担当	松島 努	1959年6月2日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2002年1月 プロケード・コミュニケーションシステムズ㈱代表取締役社長 2004年4月 フェニックステクノロジーズ㈱代表取締役社長 2007年7月 ネットスイート(㈱)代表取締役社長 2011年4月 ㈱ソルパック タイランド・ベトナム支社長 2014年6月 当社入社 執行役員東京支店長 2015年3月 当社 取締役 関東・東北地区統括担当兼東京支店長 2017年1月 当社 常務取締役営業統括担当兼東京支店長 2018年1月 当社 取締役副社長営業統括担当兼東京支店長 2019年11月 当社 取締役副社長営業本部担当兼東京支店長 2020年1月 当社 代表取締役副社長営業本部担当 2021年1月 当社 代表取締役副社長事業本部担当(現任)		(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 事業本部東日本事業部担当	島森 千恵子	1962年5月10日生	1985年4月 2001年1月 2011年12月 2014年3月 2018年8月 2019年11月 2020年1月 2021年1月	㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現 ソフトマックス㈱) 入社 当社 常務取締役 当社 執行役員常務ヘルスケアシステム技術部担当 当社 常務取締役ヘルスケアシステム技術部担当 当社 常務取締役東日本営業担当 当社 常務取締役営業本部東日本事業部担当 当社 東京支店長 当社 常務取締役事業本部東日本事業部担当 (現任)	(注) 3	25,500
常務取締役 管理本部担当	濱平 耕一	1960年1月28日生	1984年4月 1987年11月 2008年10月 2011年12月 2013年12月 2014年3月	大和ハウス工業㈱ 入社 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現 ソフトマックス㈱) 入社 当社 取締役 当社 執行役員部長 当社 執行役員常務経営企画部担当 当社 常務取締役管理本部担当 (現任)	(注) 3	15,000
常務取締役 事業本部ソリューション事業部担当	齊藤 克司	1960年10月25日生	1984年4月 2007年4月 2010年1月 2011年12月 2013年6月 2015年1月 2017年3月 2018年1月 2018年3月 2019年11月 2021年1月	㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現 ソフトマックス㈱) 入社 当社 鹿児島ソリューションシステム部長 当社 取締役営業部長兼鹿児島支店長 当社 執行役員部長鹿児島支店長 当社 ソリューション部部長 当社 執行役員ソリューション部部長 当社 取締役ソリューション部部長 当社 常務取締役ソリューション部部長 当社 常務取締役ソリューション部担当 当社 常務取締役営業本部ソリューション事業部担当 当社 常務取締役事業本部ソリューション事業部担当 (現任)	(注) 3	10,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 事業本部システム技術事業部担当	上田 大輔	1975年9月5日生	2008年8月 2010年4月 2014年1月 2016年1月 2018年3月 2018年8月 2019年11月 2021年1月	医療法人青雲会 入職 当社 入社 当社 ヘルスケアシステム技術部部長 当社 執行役員ヘルスケアシステム技術部部長 当社 取締役ヘルスケアシステム技術部部長 当社 取締役ヘルスケアシステム技術部担当 当社 取締役ヘルスケアシステム事業本部担当兼システム技術事業部担当 当社 取締役事業本部システム技術事業部担当（現任）	(注) 3	—
取締役 事業本部西日本事業部担当 兼福岡支店長兼部長	野村 竜彦	1976年3月1日生	2002年3月 2008年3月 2014年2月 2018年11月 2019年10月 2019年11月 2020年3月 2020年7月 2021年1月	グッドウィルグループ㈱入社 ㈱リンクス 入社 当社 入社 当社 執行役員福岡支店営業本部 部長 当社 執行役員福岡支店長 当社 執行役員営業本部西日本事業部福岡支店長兼部長 当社 取締役営業本部西日本事業部福岡支店長兼部長 当社 取締役営業本部西日本事業部担当兼福岡支店長兼部長 当社 取締役事業本部西日本事業部担当兼福岡支店長兼部長（現任）	(注) 3	—
取締役 事業本部担当兼システム開発事業部担当	和田 昌佳	1959年1月5日生	1983年4月 2008年5月 2010年3月 2013年3月 2016年3月 2020年3月 2021年3月	日本アイ・ビー・エム㈱入社 キヤノンマークティングジャパン㈱入社 キヤノンITソリューションズ㈱取締役 キヤノンITSメディカル㈱ 取締役 キヤノンITソリューションズ㈱常勤監査役 当社 取締役 当社 事業本部担当兼システム開発事業部担当（現任）	(注) 3	—
取締役	福元 純一	1958年7月20日生	1989年4月 1989年4月 1997年5月 2011年4月 2014年5月 2016年3月 2019年4月	弁護士登録 照国法律事務所入所 福元法律事務所開設 所長 鹿児島県弁護士会会長 鹿児島県弁護士協同組合理事長（現任） 当社 取締役（現任） 弁護士法人福元法律事務所代表社員（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	西蔭 美和	1971年7月4日生	1996年4月 東京女子医科大学病院 形成外科入局 1996年5月 医師免許取得 1997年10月 東京都立府中病院 形成外科 1998年4月 東京女子医科大学病院 麻酔科 2003年4月 総合病院国保旭中央病院 皮膚科 2008年11月 医療法人誠和会理事 兼 西蔭メディカルクリニック 副院長（現任） 2018年6月 公益社団法人鹿児島市医師会 理事（現任） 2019年3月 当社 取締役（現任）	(注) 3	3,000	
監査役 (常勤)	稻村 修一	1956年3月2日生	1979年4月 株鹿児島ビジネスコンピュータ（現ソフトマックス株）入社 2004年4月 当社 鹿児島支店営業部長 2007年10月 当社 四国営業所長 2011年12月 当社 監査役（現任）	(注) 4	—	
監査役 (非常勤)	徳留 利幸	1961年4月6日生	1991年12月 税理士登録 1992年3月 税理士事務所開業 2003年1月 税理士法人甲南総合会計設立 代表社員（現任） 2009年4月 一般社団法人経営力検定協会設立 理事長（現任） 2016年3月 当社 監査役（現任）	(注) 4	2,100	
監査役 (非常勤)	若松 一三	1953年1月3日生	1977年4月 日本アイ・ビー・エム（株）入社 2010年10月 日本アイ・ビー・エム・サービス（株）常務取締役 2012年3月 エヌアイ情報システム（株）代表取締役社長 2017年4月 若松コンピュータサービス開業 2020年3月 当社 監査役（現任）	(注) 4	—	
計						1,309,800

- (注) 1. 取締役 福元紳一及び西蔭美和は、社外取締役であります。
 2. 監査役 徳留利幸及び若松一三は、社外監査役であります。
 3. 任期は、2020年3月30日開催の定時株主総会の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 任期は、2020年3月30日開催の定時株主総会の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 取締役 野村竜彦は、代表取締役会長兼社長 野村俊郎の次男であります。

② 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。これらの選任にあたり、当社には、独立性に関する基準又は方針はありませんが、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけではなく、東京証券取引所の独立役員の基準を参考にしております。法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを、基本的な考え方としております。

社外取締役の福元紳一氏は、法律の専門家として培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

社外取締役の西蔭美和氏は、医師として、また女性目線での意見、アドバイスを当社の経営に活かしていくため、選任しております。

社外監査役の徳留利幸氏は、税理士としての専門性及び経営に対する独立性・客観性等の観点から、適切な監査を遂行していただくため、選任しております。

社外監査役の若松一三氏は、企業経営者としての豊富な経験、知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をしていただくため、選任しております。

これら社外取締役2名及び社外監査役2名は、出席する会議において、各々の豊富な経験、専門知識等に基

づく指摘、助言を行い、当社の企業経営の効率性、透明性の向上、健全性の確保に寄与しております。

なお、この4名のうち、福元氏、若松氏の2名と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、徳留氏は、当社の株式2,100株を、西蔭氏は、当社の株式3,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。さらに、福元氏は弁護士法人の代表社員も務めており、当法人への顧問報酬を支払っておりますが、当該報酬の金額は、同法人にとって、当社への経済依存度が生じるほどに多額ではなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。徳留氏は税理士法人の代表社員も務しておりますが、当該法人と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督等を行い、必要に応じて、監査役、内部監査室及び会計監査人と情報・意見交換を行います。

社外監査役は、会計面またコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るために、内部監査室、会計監査人間の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、隨時意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が経営会議の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成され、監査計画書に基づき原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、監査役相互の情報交換や審議を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（注1）
常勤監査役	稲村修一	13回／13回（100.0%）
監査役（社外）	高瀬学（注2）	3回／3回（100.0%）
監査役（社外）	徳留利幸	13回／13回（100.0%）
監査役（社外）	若松一三（注3）	10回／10回（100.0%）

（注1）当事業年度における在任期間中の開催日数に基づいております。

（注2）2020年3月30日に退任しております。

（注3）2020年3月30日に就任しております。

当事業年度の監査役会においては、監査方針及び監査計画、会計監査人の評価及び再任の決定、監査報告の作成等の審議、常勤監査役からの活動状況報告等について検討を行いました。また、取締役会に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、業務の執行状況等の監視を行っております。

さらに、常勤監査役は、経営会議等その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧や主要な事業所の監査等を通して、経営状況や取締役の職務執行について監査を行っております。

なお、社外監査役徳留利幸氏は、税理士資格を有しており、法律、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室（1名）を配置し、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部署の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しております。また、年間の監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、監査の結果を代表取締役に報告し、改善の必要がある場合は是正指示を関係する部署に出しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人とは、必要的都度情報交換等を行い、相互連携を図りながら監査の実効性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

継続監査期間、当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・継続監査期間

2007年12月期以降の14年間

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：増村 正之 上田 知範

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 4名

・監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、次に掲げる事項について会計監査人から通知を受け、会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、適宜説明を求め確認を行った上で選定をしております。

一 独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項

- 二 監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針に関する事項
三 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から会計監査人の再任の適否について必要な資料を入手しつつ報告を受け、検討を行った結果、その職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）
19,500	—	21,150	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しつつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関して、具体的な方針を定めておりません。なお、監査役については監査役会の協議により決定しております。

取締役については、2006年3月30日開催の第33期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と、決議しております。また、2020年3月30日開催の第47期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。当該報酬額は、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額40百万円以内といたします。

監査役については、2003年3月7日開催の第30期定時株主総会において、年額30百万円以内と、決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定権限を有する者は、代表取締役会長兼社長野村俊郎であります。その権限の内容及び裁量の範囲については、株主総会で決議された取締役の報酬限度額を上限とする各取締役の報酬の決定について、取締役会から一任されていることから、各取締役の職責、成果等を総合的に勘案し、個別支給額を最終決定する権限及び裁量を有しております。

なお、当事業年度の当社における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容については、概ね前事業年度の報酬実績を踏襲する方針の下、個別支給額の決定を代表取締役に一任いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	120,606	100,632	-	-	19,974	9名
監査役 (社外監査役を除く)	7,061	6,816	-	-	245	1名
社外取締役	3,400	3,400	-	-	-	3名
社外監査役	2,560	2,560	-	-	-	3名
合計	133,627	113,408	-	-	20,219	16名

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有する投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。これらの株式を取得する際には、当社と投資先との取引状況、当社における戦略的及び戦術的位置付け、予想されるリスクとその対策等を勘案のうえ取得の是非を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	13,757
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計に関する情報の収集に努めています。また、監査法人から適時指導を受ける他、専門的情報を有する団体等が発信する情報を積極的に取り入れ、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,830,798	2,819,660
受取手形	2,417	528
売掛金	1,071,317	587,295
商品	264	277
仕掛品	174,536	343,176
貯蔵品	844	679
前払費用	54,097	53,127
その他	798	1,316
貸倒引当金	△860	-
流动資産合計	<u>4,134,214</u>	<u>3,806,061</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 322,275	※1 439,403
減価償却累計額	△135,091	△151,981
建物（純額）	187,183	287,422
構築物	2,741	2,741
減価償却累計額	△2,003	△2,079
構築物（純額）	738	661
車両運搬具	29,193	24,250
減価償却累計額	△29,033	△24,250
車両運搬具（純額）	160	0
工具、器具及び備品	55,230	60,139
減価償却累計額	△48,380	△50,222
工具、器具及び備品（純額）	6,850	9,916
土地	※1 512,647	※1 770,309
リース資産	-	14,270
減価償却累計額	-	△1,109
リース資産（純額）	-	13,161
有形固定資産合計	<u>707,578</u>	<u>1,081,471</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	9,331	3,223
その他	6,813	26,180
無形固定資産合計	<u>16,144</u>	<u>29,403</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,757	13,757
出資金	50	50
繰延税金資産	97,861	95,904
投資不動産	※1 773,664	※1 773,664
減価償却累計額	△141,647	△150,082
投資不動産（純額）	632,016	623,581
その他	40,559	39,032
投資その他の資産合計	784,244	772,326
固定資産合計	1,507,968	1,883,201
資産合計	5,642,182	5,689,263
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 582,663	※2 518,391
買掛金	506,277	382,891
短期借入金	300,000	※1 1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 277,540	※1 27,540
リース債務	-	2,916
未払金	155,658	155,400
未払費用	805	855
未払法人税等	106,078	97,614
未払消費税等	42,592	30,463
前受金	35,045	36,308
預り金	28,287	31,195
前受収益	6,144	7,821
流動負債合計	2,041,093	2,441,399
固定負債		
長期借入金	※1 1,147,805	※1 520,265
リース債務	-	10,519
退職給付引当金	299,053	293,290
役員退職慰労引当金	138,246	137,767
その他	19,760	26,622
固定負債合計	1,604,865	988,465
負債合計	3,645,958	3,429,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金		
資本準備金	285,400	285,400
資本剰余金合計	285,400	285,400
利益剰余金		
利益準備金	7,459	7,459
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,279,283	1,542,581
利益剰余金合計	1,286,743	1,550,041
自己株式	△169	△293
株主資本合計	1,996,223	2,259,398
純資産合計	1,996,223	2,259,398
負債純資産合計	5,642,182	5,689,263

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
システム売上高	4,290,562	3,982,465
商品売上高	42,186	40,736
売上高合計	<u>4,332,749</u>	<u>4,023,201</u>
売上原価		
システム売上原価	3,088,742	2,745,714
商品売上原価		
商品期首たな卸高	619	264
当期商品仕入高	33,625	33,620
合計	<u>34,244</u>	<u>33,884</u>
商品期末たな卸高	264	277
商品売上原価	33,980	33,607
売上原価合計	<u>3,122,722</u>	<u>2,779,322</u>
売上総利益	1,210,026	1,243,879
販売費及び一般管理費	※1、※2 804,162	※1 798,157
営業利益	405,864	445,721
営業外収益		
受取利息	89	99
受取配当金	1	41
受取賃貸料	56,059	81,609
その他	<u>199</u>	<u>1,138</u>
営業外収益合計	<u>56,350</u>	<u>82,889</u>
営業外費用		
支払利息	11,266	7,973
賃貸費用	21,562	31,876
その他	<u>110</u>	<u>131</u>
営業外費用合計	<u>32,939</u>	<u>39,982</u>
経常利益	429,275	488,628
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 999
特別利益合計	<u>-</u>	<u>999</u>
特別損失		
投資有価証券評価損	16,179	-
特別損失合計	<u>16,179</u>	<u>-</u>
税引前当期純利益	413,095	489,628
法人税、住民税及び事業税	141,231	152,862
法人税等調整額	1,378	1,956
法人税等合計	<u>142,609</u>	<u>154,819</u>
当期純利益	<u>270,485</u>	<u>334,809</u>

【システム売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		1,945,739	63.0	1,810,822	61.7
II 労務費		729,855	23.6	798,656	27.2
III 外注費		192,271	6.2	152,993	5.2
IV 経費	※1	221,332	7.2	174,597	5.9
当期総製造費用		3,089,199	100.0	2,937,068	100.0
仕掛品期首たな卸高		183,018		174,536	
合計		3,272,218		3,111,604	
仕掛品期末たな卸高		174,536		343,176	
他勘定振替高	※2	8,939		22,713	
システム売上原価		3,088,742		2,745,714	

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
旅費及び交通費	80,180 千円	75,660 千円
地代家賃	25,976 千円	23,844 千円
通信費	8,932 千円	10,578 千円
減価償却費	66,448 千円	19,241 千円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費	8,151 千円	— 千円
修繕費	787 千円	3,346 千円
ソフトウェア仮勘定	— 千円	19,367 千円
計	8,939 千円	22,713 千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	424,250	285,400	7,459	1,068,390	1,075,850	△95	1,785,404	1,785,404
当期変動額								
剰余金の配当				△59,593	△59,593		△59,593	△59,593
当期純利益				270,485	270,485		270,485	270,485
自己株式の取得						△73	△73	△73
当期変動額合計	-	-	-	210,892	210,892	△73	210,818	210,818
当期末残高	424,250	285,400	7,459	1,279,283	1,286,743	△169	1,996,223	1,996,223

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	424,250	285,400	7,459	1,279,283	1,286,743	△169	1,996,223	1,996,223
当期変動額								
剰余金の配当				△71,510	△71,510		△71,510	△71,510
当期純利益				334,809	334,809		334,809	334,809
自己株式の取得						△123	△123	△123
当期変動額合計	-	-	-	263,298	263,298	△123	263,174	263,174
当期末残高	424,250	285,400	7,459	1,542,581	1,550,041	△293	2,259,398	2,259,398

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	413,095	489,628
減価償却費	70,930	29,148
貸倒引当金の増減額（△は減少）	860	△860
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,601	△5,762
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,815	△478
受取利息及び受取配当金	△90	△140
支払利息	11,266	7,973
投資有価証券評価損益（△は益）	16,179	-
受取賃貸料	△56,059	△81,609
賃貸費用	21,562	31,876
有形固定資産売却損益（△は益）	-	△999
売上債権の増減額（△は増加）	△368,507	485,911
たな卸資産の増減額（△は増加）	8,837	△168,488
仕入債務の増減額（△は減少）	387,592	△187,658
未払金の増減額（△は減少）	21,135	△1,204
未払消費税等の増減額（△は減少）	21,893	△12,128
前受金の増減額（△は減少）	△17,310	1,262
その他	1,495	10,441
小計	542,296	596,912
利息及び配当金の受取額	90	140
利息の支払額	△10,692	△7,857
法人税等の支払額	△108,442	△160,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	423,251	429,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△816,921	△876,991
定期預金の払戻による収入	756,857	816,921
投資不動産の賃貸による収入	44,869	65,940
有形固定資産の取得による支出	△6,463	△384,614
無形固定資産の取得による支出	-	△22,380
その他	△2,583	997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,242	△400,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	300,000	850,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	△527,540	△877,540
リース債務の返済による支出	△66	△1,145
自己株式の取得による支出	△73	△123
配当金の支払額	△59,540	△71,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,779	△100,121
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	611,789	△71,207
現金及び現金同等物の期首残高	1,402,087	2,013,876
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,013,876	※ 1,942,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 廉蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 13～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～50年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法の自己都合退職による期末要支給額)を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注契約

検収基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務に充足した時に又は充足するについて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、直近の営業状況等から当該感染症の影響は限定的であると判断しております。

翌事業年度においても、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	163,427 千円	155,405 千円
土地	381,912 千円	381,912 千円
投資不動産	592,461 千円	584,109 千円
計	1,137,801 千円	1,121,426 千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	— 千円	850,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	277,540 千円	27,540 千円
長期借入金	847,805 千円	220,265 千円
計	1,125,345 千円	1,097,805 千円

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
支払手形	151,024 千円	66,874 千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度2.3%、当事業年度1.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度97.7%、当事業年度98.7%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	127,921 千円	113,408 千円
給料及び手当	200,971 千円	218,387 千円
雑給	27,606 千円	30,654 千円
法定福利費	57,156 千円	57,386 千円
賞与	73,779 千円	70,904 千円
貸倒引当金繰入額	860 千円	— 千円
退職給付費用	8,306 千円	6,544 千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,815 千円	20,219 千円
旅費及び交通費	56,309 千円	43,672 千円
地代家賃	56,659 千円	42,349 千円
減価償却費	4,482 千円	9,907 千円

※2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費	8,151 千円	— 千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	— 千円	999 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,986,500	3,973,000	—	5,959,500
合計	1,986,500	3,973,000	—	5,959,500
自己株式				
普通株式	47	217	—	264
合計	47	217	—	264

(注) 1. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加3,973,000株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加217株は、単元未満株式の買取による増加41株及び株式分割による増加176株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	59,593	30	2018年12月31日	2019年3月29日

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	71,510	利益剰余金	12	2019年12月31日	2020年3月31日

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,959,500	—	—	5,959,500
合計	5,959,500	—	—	5,959,500
自己株式				
普通株式	264	93	—	357
合計	264	93	—	357

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加93株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	71,510	12	2019年12月31日	2020年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	71,509	利益剰余金	12	2020年12月31日	2021年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金残高	2,830,798 千円	2,819,660 千円
預入期間3か月超の定期預金	△816,921 千円	△876,991 千円
現金及び現金同等物	2,013,876 千円	1,942,669 千円

(リース取引関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (金融商品関係)
1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は、資金需要の内容によっては、社債の発行、株式の発行等最適な方法を選択することもありますが、主に、銀行借入により調達することを基本的な方針としております。また、資金運用は、原則として、安全性の高い短期的な預金に限定しております。
なお、デリバティブ取引や投機的な取引など、リスクの高い取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有利子負債である借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年以内であり、一部流動性リスクに晒されております。また、借入金は全て変動金利によるものであり、金利変動リスクに晒されています。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業担当部門が、取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権管理規程に基づき、営業債権個別の回収期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
 - ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の銀行借入につきましては、変動金利によるものが多くなっておりますが、低金利時の借入れの償還期日までに発生する金利上昇のリスクに対しては、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を取締役会に報告するなど管理しており、繰上返済等の手段によりその変動リスクヘッジを行います。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、月次ベースで資金繰状況を管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,830,798	2,830,798	—
(2) 売掛金	1,071,317	1,071,317	—
資産計	3,902,115	3,902,115	—
(1) 支払手形	582,663	582,663	—
(2) 買掛金	506,277	506,277	—
(3) 短期借入金	300,000	300,000	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	1,425,345	1,425,345	—
負債計	2,814,286	2,814,286	—

当事業年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,819,660	2,819,660	—
(2) 売掛金	587,295	587,295	—
資産計	3,406,955	3,406,955	—
(1) 支払手形	518,391	518,391	—
(2) 買掛金	382,891	382,891	—
(3) 短期借入金	1,150,000	1,150,000	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	547,805	547,805	—
負債計	2,599,088	2,599,088	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	13,757	13,757

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

前事業年度において、非上場株式について16,179千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	2,830,415
売掛金	1,071,317
合計	3,901,732

当事業年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	2,819,117
売掛金	587,295
合計	3,406,412

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	277,540	927,540	23,165	17,520	17,520	162,060
合計	577,540	927,540	23,165	17,520	17,520	162,060

当事業年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	27,540	323,165	17,520	17,520	17,520	144,540
合計	1,177,540	323,165	17,520	17,520	17,520	144,540

(有価証券関係)

その他有価証券

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は投資有価証券13,757千円、前事業年度の貸借対照表計上額は投資有価証券13,757千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

また、前事業年度において16,179千円（非上場株式）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(単位：千円)
退職給付引当金の期首残高	294,452	299,053	
退職給付費用	32,292	23,134	
退職給付の支払額	△27,690	△28,897	
退職給付引当金の期末残高	299,053	293,290	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)	(単位：千円)
非積立型制度の退職給付債務	299,053	293,290	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299,053	293,290	
退職給付引当金	299,053	293,290	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299,053	293,290	

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用	32,292	23,134	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	90,372 千円	88,628 千円
役員退職慰労引当金	42,165 千円	42,019 千円
未払事業税	6,509 千円	6,282 千円
その他	12,184 千円	12,092 千円
繰延税金資産小計	151,231 千円	149,022 千円
評価性引当額	△53,369 千円	△53,117 千円
繰延税金資産合計	97,861 千円	95,904 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税均等割等	1.1%	0.9%
法人税額の特別控除額	△0.1%	-
繰延税金資産の評価性引当額の増減	2.7%	△0.1%
その他	△0.0%	△0.0%
税効果適用後の法人税等の負担率	34.5%	31.6%

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県及び福岡県その他の地域において、賃貸オフィス及び駐車場等の賃貸不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,497千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,733千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	835,362	878,981
	期中増減額	43,618	203,854
	期末残高	878,981	1,082,835
期末時価		814,521	1,040,616

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の増加額は主に自社利用からの転用等53,363千円であり、減少額はすべて減価償却費9,744千円によるものであります。当事業年度の増加額は不動産の取得218,275千円であり、減少額は減価償却費14,300千円及び固定資産の除却121千円によるものであります。

3. 期末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への 売上高	2,297,150	904,245	1,131,353	4,332,749

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」42,186千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への 売上高	1,980,883	845,167	1,197,150	4,023,201

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」40,736千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市	10,000	不動産管理ホテル運営	(被所有)直接25.18	本店社屋の賃借役員の兼任	賃借料の支払	17,956	前払費用 未払金	1,370 217

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主であり代表取締役会長の野村俊郎が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市	10,000	不動産管理ホテル運営	(被所有)直接25.18	本店社屋の賃借 本店社屋の取得 役員の兼任	賃借料の支払 土地・建物の取得	1,522 372,484	— —	— —

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主であり代表取締役会長兼社長の野村俊郎が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地・建物の取得価額については、不動産鑑定士による鑑定額を参考に決定しております。また、賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

3. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
株式会社リンクスは「その他の関係会社」にも該当いたしますので、前頁1. 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等の前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
株式会社リンクスは「その他の関係会社」にも該当いたしますので、前頁1. 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等の当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	334円98銭	379円15銭
1株当たり当期純利益	45円39銭	56円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益（千円）	270,485	334,809
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	270,485	334,809
普通株式の期中平均株式数（株）	5,959,252	5,959,192

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	322,275	118,137	1,009	439,403	151,981	17,776	287,422
構築物	2,741	—	—	2,741	2,079	76	661
車両運搬具	29,193	—	4,943	24,250	24,250	160	0
工具、器具及び備品	55,230	8,815	3,907	60,139	50,222	5,739	9,916
土地	512,647	257,661	—	770,309	—	—	770,309
リース資産	—	14,270	—	14,270	1,109	1,109	13,161
有形固定資産計	922,088	398,885	9,859	1,311,114	229,642	24,861	1,081,471
無形固定資産							
ソフトウェア	172,257	3,761	—	176,019	172,795	9,869	3,223
ソフトウェア仮勘定	—	19,367	—	19,367	—	—	19,367
その他	6,813	—	—	6,813	—	—	6,813
無形固定資産計	179,070	23,128	—	202,199	172,795	9,869	29,403
投資その他の資産							
投資不動産	773,664	—	—	773,664	150,082	8,435	623,581

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	鹿児島本店	事務所等	114,822千円
土地	鹿児島本店	事務所等	257,661千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	1,150,000	0.290	—
1年以内に返済予定の長期借入金	277,540	27,540	0.700	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,916	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,147,805	520,265	0.688	2022年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	10,519	—	2022年～2025年
合計	1,725,345	1,711,240	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	323,165	17,520	17,520	17,520
リース債務	2,916	2,916	2,916	1,770

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	860	—	—	860	—
役員退職慰労引当金	138,246	20,219	20,698	—	137,767

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	543
預金	
当座預金	76,046
普通預金	1,861,814
別段預金	929
郵便振替貯金	3,336
定期預金	876,991
小計	2,819,117
合計	2,819,660

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
岡崎医療株式会社	528
合計	528

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2021年2月満期	528
合計	528

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
城南福祉医療協会 大田病院	145,564
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	47,351
東京保健生活協同組合 東京健生病院	46,097
鹿児島医療生活協同組合本部	39,194
JBCC株式会社	26,550
その他	282,537
合計	587,295

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 366
1,071,317	4,425,521	4,909,543	587,295	89.32	68.59

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二. 商品

品目	金額 (千円)
レセプト、処方箋用白紙単票、帳票類用紙	277
合計	277

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
販売目的ソフトウェア	343,176
合計	343,176

ヘ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙・切手	200
消耗品（コピー紙、トナー等）	478
合計	679

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコーディジャパン株式会社	211,904
日販テクシード株式会社	54,556
株式会社大塚商会	42,585
テスコ株式会社	26,553
株式会社アルメックス	19,202
その他	163,589
合計	518,391

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年12月満期	66,874
2021年1月満期	133,150
2021年2月満期	156,646
2021年3月満期	122,006
2021年4月満期	39,712
合計	518,391

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
日販テクシード株式会社	109,573
リコーディジャパン株式会社	65,020
キヤノンITSメディカル株式会社	25,003
NSK株式会社	24,695
日本オラクル株式会社	19,844
その他	138,755
合計	382,891

③ 固定負債

退職給付引当金

「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照下さい。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,080,087	1,987,662	2,725,603	4,023,201
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	119,811	147,231	220,925	489,628
四半期(当期) 純利益 (千円)	83,188	100,635	150,127	334,809
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	13.96	16.89	25.19	56.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	13.96	2.93	8.31	30.99

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。（当社の公告掲載URL） http://www.s-max.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月31日九州財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第46期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2020年2月28日九州財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月31日九州財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日九州財務局長に提出

第48期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日九州財務局長に提出

第48期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日九州財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年3月31日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書 及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

ソフトマックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増村正之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田知範 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトマックス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソフトマックス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。